

第4回委員会最終提言作業部会（H14.10.24開催）資料3より抜粋

最終提言への意見（2002年10月）

| | |
|---------------------------------|---|
| <猪名川部会からの意見> | 1 |
| 最終提言とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等 | 1 |

< 猪名川部会からの意見 >

最終提言とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等

1 利水

利水安全度を今後どう考えるか

- ・ 一庫ダムの渇水状況、今後の気候変動等を踏まえて、供給力の低下に関するリスクに対するスタンスは 今の利水安全度が多少落ちることになっても新規の水資源開発には慎重に対応すべき（生活様式の変革・技術開発等による無理のない節水で対応すべき）
- ・ 1 生に何度か渇水を経験しても良い、と考える（ただし、危機管理を十分に考えておく必要はある。 注：“渇水を経験すべき”には抵抗があるとの意見も）。

節水の方向性

- ・ 日常の節水として、
ハード・ソフト・人の意識の3つで対応する。
経済的インセンティブ（節水型トイレの導入補助、水道料金による誘導等）
- ・ 節水の推進をどのように実行していくかも計画に記述する

水需要予測について

- ・ 計画水量と使用水量の実績値との乖離や計画の前提となる考え方と住民意識との乖離などを踏まえ、需要水量の予測に節水意識を取り込むことも含め住民の参画のもとで再評価する。

淀川からの水に依存している状況について

- ・ 淀川からの水依存度と自己水源の確保
- ・ 地下水をふくむ複数水源を自己水源として確保・温存し、日常の雑用水源や災害時の上水源として活用し、リスクの緩和に資する
- ・ 既存ストックの利活用

2 利用

都市河川である猪名川の高水敷の利用の考え方

- ・ 将来的には、運動公園など本来高水敷には無かったものは堤内地に戻していくが、当面は都市的利用と自然的利用のバランスをはかってゾーニングにより対応する。
- ・ 当面の対応としてのゾーニングの方向性としては、
例えば、環境の学習に適したゾーンの確保
河川保全区域を活用して堤内地も河川と同様に管理を
- ・ 運動公園等の新規の占用については基本的に認めない。（占用許可の順次撤回、取り消し等を）
- ・ 自然的利用をはかるゾーンに関する管理の方向性は、

3 治水について

破堤による壊滅的被害の回避を優先的に考える。あわせて浸水被害の軽減もはかる。

治水対策の原則は以下の通り。

- ・ 現在の堤防を活用する
- ・ 現在の堤防を今以上高くしない
- ・ 下流に負担を与える整備はしない。
- ・ 狭窄部は当面は（原則として）開削しない。
- ・ 但し、計画策定においては、上記の原則で、具体的な工事の内容がイメージできるような資料の付記、整備を進めた場合の河川環境への影響、整備にかかる費用と負担の方法等について検討した上で最終的な計画の具体的内容を決定する。

被害の軽減に向けてソフト対策を充実する。：猪名川部会として特に強調する

- ・ ソフト対策の内容としては、
 - 情報の周知徹底：水害の危険がある地域に住んでいることの周知 / 提供だけでなく理解を確認するまでの周知 / 時間のファクターを追加するなどハザードマップの内容のレベルアップと作成の迅速化 等
 - 住まい方、ライフスタイル等の対応：改築等の支援 / 移転の促進 等
 - 避難の徹底：誘導経路、高齢者等への避難の配慮等

4 環境

猪名川の河川環境の保全・復元の目標：「里川」

河川形状

洪水時などの自然の攪乱によって、瀬・淵・中州・寄せ洲・一時的水域がおのずと再生するよう、中水敷、高水敷の切り下げ、緩傾斜化を行う。

水の連続性の確保

農業用水と河川とのつながりなど水系の連続性を復元する配慮が必要である。

「里川」として猪名川の河川環境を保全・復元するための一定の管理の方向性：

帰化率が全国一という良好ではない都市河川を「里川」としてよみがえさせるには外来種対策が必要である。

河川生態系に大きな影響を与える外来種に対して、駆除等の対策を行う。外来種対策の一つとして在来種の保全・育成や増殖などがある。

そこで卵を産んで、次の世代につなげられるような自然の保全・回復

5 全般について

都市河川であることを強調

猪名川では、上流から下流まで人口の集積が見られ、自然資源は少ない。特に下流部で

は猪名川は唯一の残された重要な自然資源として機能としている。この現状、特性を踏まえて各種の検討を行うことが重要である。

「里川」をめざす

猪名川流域には特産品である菊炭を生み出した日本一の里山を流域に持っている重要な里川といえる。都市河川という現状から自然の保全と回復により、人の暮らしと川の自然とがバランス良く共生する里川をめざす。

環境学習の導入

自然の大切さを学習するだけでなく、治水や利水などの分野も含めて、猪名川と人の暮らしとの関わりや水防、節水などの大切さを学ぶ環境学習を実施する。

添付資料

資料「最終提言とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等」に対する委員の意見

池淵委員（委員会、猪名川部会）

一生に何度か渇水を経験してもよいとあるが、それが節水意識の高揚に結びつくのか、いま少し議論する必要があるのでは。

現在、渇水時には関係者が渇水調整会議を設置し、深刻な渇水被害にいたらぬように努力している。この調整・努力の存在を抜きにして、何度か渇水を経験してもよいと、輕輕しく言えるのか。

田中（哲）委員（猪名川部会）

4 環境

「里川」として猪名川の河川環境を保全・復元するための一定の管理の方向性：
（最後に追加）

産卵場など生活史が簡潔できる生息場所の保全・再創造を積極的に実施する。

5 全般について

環境学習の導入

（文末を修正）

～を学ぶ環境学習を実施する。

～を学ぶ環境学習を実施するフィールドミュージアムとして猪名川を活用する。

畚野委員（猪名川部会）

全般&利水安全度の項：用語の定義・範囲を明確にすべし

一例であるが「今の利水安全度が多少落ちることになっても新規の水資源開発には慎重に対応すべき」のアンダーライン部の「新規」という言葉が指し示す範囲に送り手と受け手との間で齟齬があると、それぞれかつてな解釈で済ましていられない問題があとで出てくる。紛糾の種を内包していると考える。

猪名川の場合について、もっと端的に申し上げると、余野川ダムはここに述べられている「新規」の範囲に入るのかどうか？委員会でホットな問題だけに、「紛らわしい言葉につい

ては必ず文書中で定義」していただきたい。

上の例は利水についてであるが、同じ「新規」という言葉が、ダムのもうひとつの目的である治水についての最終とりまとめに使われている場合は、利水と治水の双方で「新規」の範囲について同一でなければ整合性が失われてしまう。とりまとめ全体について、ポイントとなる用語（名詞およびそれを修飾する形容詞など）の用法を庶務で責任をもってチェックし統一し、必要なものについては用語集を提言の付録として同時提出していただきたい。

淀川からの水に依存している状況についての項：地下水について文言の改訂希望

15回部会の当日も申し上げたことへの念押しであるが、この項に限らず「地下水」への問題意識・言及がほとんど見られない。私は「一般からの中間とりまとめへのご意見」5、7&8の西村 進氏の意見が大切と考えている。また、滋賀県の水政室は県内全域でおおがかりな地下水調査を実施しているとレポートされている（京都新聞「琵琶湖とともに」1998年）。

この項の中の二番目を「地下水をふくむ複数水源を自己水源として確保・温存し、日常の雑用水源や災害時の上水源として活用し、リスクの緩和に資する」としていただきたい。

治水対策の原則の項：なぜ下流部での掘削を取り上げなかったのか？（討議不十分）

いままで猪名川工事事務所から提供いただいた猪名川の洪水時のシミュレーションの条件として「下流部の掘削」はなぜ取りあげられていないのか？その一方、環境の河川形状の項目では中水敷、高水敷の切り下げが謳われている。このことから、河床掘削、広義には河道横断面の拡大、は可能な方策と考える。場所によってはスーパー堤防よりも実現可能性が高いのではなからうか？

以上